

# 西条市農業委員会 令和元年度 第6回総会 議事録

1. 日 時 令和元年9月5日(木) 午後2時00分から午後2時30分
2. 場 所 西条市役所本館 5階大会議室
3. 会議構成員現在総数 農業委員24名 推進委員30名
4. 農業委員 出席者 22名 欠席者 2名 出席率 91.67%  
推進委員 出席者 25名 欠席者 5名 出席率 83.33%

## ○農業委員出席者氏名

会 長	8番	加藤 茂			
会長代理	11番	渡邊 敏昭			
委 員	1番	高橋 悟	10番	一色 司	18番 佐伯 賢造
	2番	明比 典正	12番	越智 兼正	20番 佐伯 祐介
	4番	加藤 武司	13番	山田 好一	21番 玉井 明
	5番	松本 義之	14番	村上 繁敏	22番 戸田 博明
	6番	白石利恵子	15番	山内 隆	23番 真鍋 美鈴
	7番	西原 昇	16番	伊藤 健一	24番 高橋 忠親
	9番	長谷川孝師	17番	青野 武	

## ○欠席者氏名

3番 徳増 靖記 19番 玉井 一男

## ○推進委員出席者氏名

委 員	3番	一色 達夫	12番	森田 忠茂	20番	高橋 正
	4番	高橋 豊重	13番	一色 和成	21番	高橋 寿夫
	5番	伊藤 正夫	14番	稲井 重弘	24番	石川 清幸
	6番	伊藤 龍二	15番	武田 義臣	26番	越智 勝邦
	7番	日野 哲也	16番	瀬良 隆彦	27番	玉井 隆志
	8番	宮武 恭宏	17番	垂水 久明	28番	桑原 俊樹
	9番	岡本 省三	18番	武田 喜義	29番	曾我 敏数
	10番	安藤 英利	19番	真鍋 幸正	30番	今井 文雄
	11番	栗田 房信				

## ○欠席者氏名

1番 渡辺 春正 2番 石橋 和敏 22番 佐伯 美一 23番 永井 正幸  
25番 渡部 靖

5. 議案について

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見の決定について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について
- 議案第4号 農地法第5条に係る転用事業計画変更に対する意見の決定について
- 議案第5号 農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について
- 議案第6号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
- 議案第7号 農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について
- 報告事項 報告承認案件（農地法第18条6項に係る通知等）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	日野徳久	東予分室長	松木淳
事務局次長	今宮雅子		
事務局副主査	渡邊龍也	事務局副主査	越智史郎

7. 議事内容

事務局 | ただ今から、令和元年度 第6回西条市農業委員会 総会を開会いたします。

皆さん、ご起立ください。一同「礼」。ご着席ください。

はじめに、加藤会長がご挨拶を申し上げます。

会 長 | **【会長挨拶】**

事務局 | ありがとうございました。それでは議事に入ります。議事の進行は農業委員会会議規則の規定によりまして会長が行うこととなっておりますので、加藤会長、よろしく願いいたします。なお、大変申し訳ございませんが、農地法第3条関係の取り下げ議案が出ましたので、急遽追加をさせていただいております。よろしく願いいたします。

**【会長、議長席に着く】**

議 長 | それでは、ただ今から、令和元年度 第6回西条市農業委員会 総会を開会いたします。これより先は着座にて議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

【議事録署名人及び書記の指名】

議 長

まずはじめに、議事録署名人の指名をいたします。

西原 昇 委員、長谷川 孝師 委員の両委員にお願いいたします。  
なお、欠席届が、農業委員さんの3番 徳増靖記 委員、19番  
玉井一男 委員から出ております。

また、推進委員から1番 渡辺春正 委員、2番 石橋和敏 委  
員、22番 佐伯美一 委員、23番 永井正幸 委員、25番  
渡部靖 委員から出ておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席農業委員数は、22名であります。農業委員会等  
に関する法律第27条第3項の規定により、定足数に達しておりま  
すので、本会議は成立いたしますことを報告いたします。

書記については、事務局の 渡邊、越智の両君にお願いいたしま  
す。それでは議事に入ります。

農地法 第3条 関係

議 長

議案書、3ページ、議案第1号、農地法第3条の規定による許可  
申請について を議題といたします。

まず、82号について、審議いたします。当案件について、〇〇  
委員は、申請者にあたり、農業委員会法第31条、議事参与の制限  
に抵触するため、一旦ご退席願います。

(〇〇 委員 退場)

議案内容について、事務局から説明をいたします。

事務局

事務局の今宮です。よろしく申し上げます。

失礼して、着座にてご説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

82号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏か  
ら、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

以上、1件のご審議をお願いいたします。

議 長

以上、1件であります。ご意見・ご異議等ございませんか。

地区委員

異議なし。

議 長 他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。「異議なし」ということでありますので、以上1件を、原案どおり許可することといたします。

以上で、〇〇委員に関する案件は終了しましたので、入室を認めます。〇〇委員、お入りください。

(〇〇委員 入室・着席)

審議を再開します。

残りの11件について、事務局から説明いたします。

事務局 ご説明いたします。

81号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

83号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

84号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏及び〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

85号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から、贈与を受けようとする申請でございます。

86号は、〇〇の〇〇氏が、小作地解放のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

87号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

88号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

89号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

90号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

91号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

92号は、譲渡人との再交渉のため、取り下げ願いが出ておりま

す。

93号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請でございます。

以上、11件となります。ご審議よろしく願いいたします。

議 長 以上11件であります。ご意見・ご異議等ございませんか。81号からご意見をお伺いしたいと思いますので、順次、お願いいたします。

地区委員 81号 問題ありません。  
83号、84号、問題ありません。  
85号 問題ありません。  
86号 問題ありません。  
87号 問題ありません。  
88号、89号、90号、91号、問題ありません。  
93号 問題ありません。

議 長 他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上、11件を原案どおり許可することといたします。

#### 農地法第4条関係

議 長 次に、7ページ、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請に対する意見の決定について、を議題といたします。議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。  
8ページをお願いいたします。

10号は、〇〇の〇〇氏が、進入路に転用しようとする申請でございます。

11号は、〇〇の〇〇氏が、露天貸駐車場に転用しようとする申請でございます。

本件申請地は、農地法の手続きをすることなく露天貸駐車場として利用されており、農地法違反を反省するとともに、「今後、このようなことのないよう十分注意し、法律を遵守する」旨の始末書が提出されております。

以上2件、ご審議よろしくお願いたします。

議 長

以上、2件であります。地元の委員からご意見等ございませんか。

地区委員

10号 問題ありません。

11号 問題ありません。

議 長

他にご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同

異議なし。

議 長

ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上、2件を、原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。

#### 農地法第5条関係

議 長

次に、9ページ、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について、を議題といたします。議案内容を事務局から説明いたします。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

91号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受け、露天駐車場に転用しようとする申請でございます。

92号は、〇〇の株式会社〇〇が、〇〇の〇〇氏から所有権移転を受け、露天資材置き場に転用しようとする申請でございます。

93号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から所有権の移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。

94号は、〇〇の株式会社〇〇が、朔日市の〇〇氏から、所有権

移転を受け、露天資材置き場に転用しようとする申請でございます。

95号は、〇〇の〇〇株式会社が、〇〇の〇〇氏から、所有権移転を受け、露天資材置き場及び車両置き場に転用しようとする申請でございます。

96号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から、所有権移転を受け、賃貸共同住宅を建設しようとする申請でございます。

97号は、〇〇の株式会社〇〇が、〇〇の〇〇氏から所有権移転を受け、宅地分譲を行おうとする申請でございます。

98号は、〇〇の〇〇有限会社が、〇〇の〇〇氏から所有権移転を受け、敷地拡張をしようとする申請でございます。

本件申請地は、農地法の手続きをすることなく譲渡人の自宅等への進入路として利用されており、農地法違反を反省するとともに、「今後、このようなことのないよう十分注意し、法律を遵守する」旨の始末書が提出されております。

99号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から、使用貸借権の設定を受け、自己住宅を建設しようとする申請でございます。

100号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏外2名から、所有権移転を受け、露天貸駐車場に転用しようとする申請でございます。

本件申請地は、農地法の手続きをすることなく露天貸駐車場等として利用されており、農地法違反を悔いるとともに、「今後は農地法等の関係法令を遵守し、再びこのようなことが起こらないようにしたい」とする旨の始末書が、譲渡人・譲受人双方から提出されております。

101号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から、所有権移転を受け、露天駐車場に転用しようとする申請でございます。

102号は、〇〇の株式会社〇〇が、〇〇の〇〇氏から、所有権移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。

以上12件、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 以上、12件であります、ご意見・ご異議等ございませんか。

地区委員 91号 問題ありません。  
92号 問題ありません。  
93号 問題ありません。  
94号 問題ありません。  
95号、96号、問題ありません。  
97号 問題ありません。  
98号 問題ありません。  
99号 問題ありません。  
100号 問題ありません。  
101号 問題ありません。  
102号 問題ありません。

議 長 他にご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上、12件を、原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。

#### 転用事業計画変更関係

議 長 次に、13ページ、議案第4号、農地法第5条にかかる転用事業計画変更に対する意見の決定について、を議題といたします。  
議案内容を、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。  
14ページをお願いいたします。

10号は、〇〇の株式会社〇〇が、〇〇の〇〇氏外3名から 所有権移転を受け、宅地分譲するものとして、令和元年6月の総会にてご審議いただき、進達・許可された案件であります、事業規模の拡大のため、今回、議案第3号、97号にあがって



おります隣接地も購入し、一体的に転用事業を行うことになったため、変更承認を受けようとするものでございます。

以上、1件、ご審議よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。以上、1件であります。ご意見・ご異議等ございませんか。

地区委員 問題ありません。

議 長 他に、ご意見ございませんか。

委員一同 異議なし。

議 長 ありがとうございます。『異議なし』ということですので、以上1件を、原案どおり承認することとし、知事に進達いたします

#### 農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について

議 長 次に、15ページ、議案第5号、農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。  
16ページをお願いいたします。

2号は、〇〇の〇〇氏が、農業用倉庫建設のため、農用地から農業用施設用地に用途区分の変更を申請するものでございます。

3号は、〇〇の〇〇氏が、農業用倉庫建設のため、農用地から農業用施設用地に用途区分の変更を申請するものでございます。

以上、2件、ご審議よろしく願いいたします。

議 長 以上のような内容ですが、よろしくご審議お願いいたします。委員の皆さん、何かありましたら、お願いいたします。

地区委員 2号、3号 問題ありません。

議 長 他にご意見等ございませんか。

委員一同	異議なし。
議 長	ありがとうございます。「異議なし」ということでありますので、以上、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。
	農用地利用集積計画に対する意見の決定について
議 長	次に、19ページ、議案第6号、農用地利用集積計画について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。
事務局	それでは、ご説明させていただきます。
	件数が多いため、各筆ごとの説明は省略させていただきますが、いずれも申出書を確認し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしておりますことを、ご報告いたします。
	詳細につきましては、議案書22ページから、28ページとなっております。
	農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の件数は、39件、面積は、9万8,567.70㎡となっております。
	また、所有権移転は、1件、面積は、1,016.00㎡となっております。以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。
議 長	ありがとうございます。以上、事務局が説明した内容でございますが、ご意見・ご異議等ございませんでしょうか。
委員一同	異議なし。
議 長	ありがとうございます。『異議なし』ということでありますので原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。
	農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について
議 長	次に、29ページ、議案第7号、農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について、を議題といたします。議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 それではご説明いたします。  
31ページをお願いいたします。

〇〇の株式会社〇〇が、中間管理機構から、〇〇の農地4筆を、借り受ける申請でございます。

なお、本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしておりますことを申し添えておきます。以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 以上のような内容ですが、よろしくご審議をお願いいたします。委員の皆さん、何かありましたらお願いします。

地区委員 異議なし

議長 他にご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし

議長 ありがとうございます。「異議なし」ということでありますので、以上、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

報告承認案件

議長 次に、議案書32ページ、報告承認案件について、内容を事務局から報告いたします。

事務局 それでは、ご報告させていただきます。  
令和元年7月13日から、令和元年8月15日までの受付期間中に、農地法第18条第6項、解約通知を12件、3条取り下げ願いを1件、受理いたしております。  
また、農地法施行規則第29条第1号の（200㎡未満の農地を農業用施設にする場合）の届を1件、それぞれ受理しております。ご了承をお願いいたします。

議長 ただ今、報告・承認案件について事務局より報告がありました。これに対して、何かご意見・ご異議等ございませんでしょうか。

委員一同	異議なし。
議長	<p>無いようでございますので、以上で、報告・承認案件を終了いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。この際、他に何かございませんか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして本日の総会を閉じます。慎重審議、ありがとうございました。</p>

## 8. 議案結果

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	原案承認
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請に対する意見の決定について	原案承認
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について	原案承認
議案第4号	農地法第5条に係る転用事業計画変更に対する意見の決定について	原案承認
議案第5号	農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について	原案承認
議案第6号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案承認
議案第7号	農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について	原案承認

## 9. 閉会の日時

令和元年9月5日 午後2時30分